

令和2年12月吉日

今津体育館 利用者の皆さまへ

西宮市 上下水道局 下水道部 下水建設課
西宮市立今津体育館

自動車での来館禁止について

平素は、西宮市下水道事業にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

この度、今津体育館で**災害用マンホールトイレ設置工事**を実施いたします。

本工事は、災害時の避難所となっている今津体育館に、避難された方が利用するためのトイレを設置する工事です。工事期間中は、**駐車場を臨時駐輪場として開放いたしますので、自動車での来館はおやめください。**

作業中は、ガードマンを配置し、最大限安全管理に努めさせていただきます。利用者の皆様にはご不便とご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

1. 工 事 名 : 災害用マンホールトイレ設置(今津体育館)工事

2. 工 事 期 間 : **令和3年1月末 ~ 令和3年4月末まで(予定)**

※本工事は、令和2年12月21日(月)からの開始を予定しております

たが、工期が変更となりました。

※土日祝は原則休工の予定ですが、工事の進捗状況や現場状況により作業を行うことがあります。

3. 工 事 場 所 : 西宮市立 今津体育館敷地内(工事場所 平面図 参照)

4. 作 業 時 間 : 8:00~17:30 (準備および後片付け時間を含みます)

※現場状況により、多少前後することがあります。

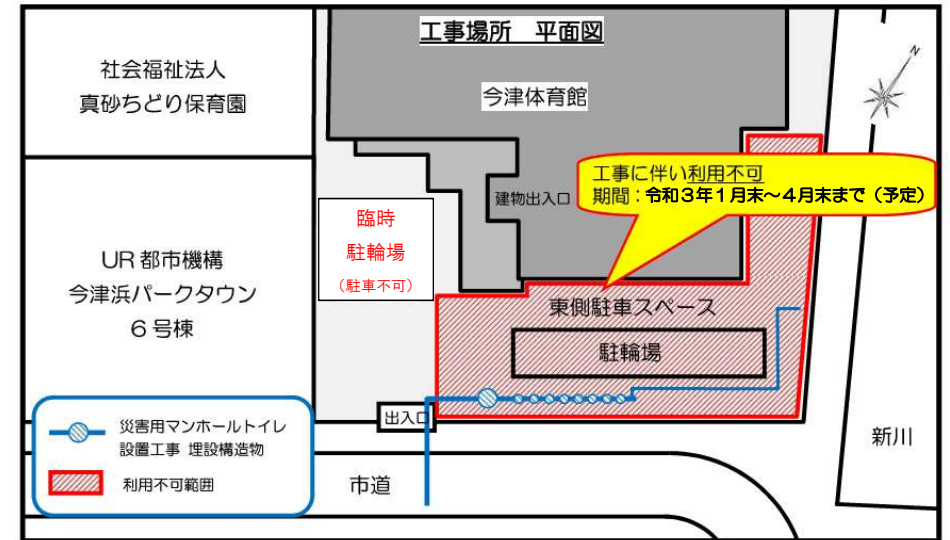
5. お問い合わせ先

- 工事内容について: 西宮市下水建設課 担当: 小田 (TEL: 0798-32-2212)
- 体育館の利用について: 西宮市立今津体育館 (TEL: 0798-48-4828)

6. 施 工 業 者 : 未定

7. 諸 注 意

- 本工事は、駐輪場付近にマンホールトイレを設置する工事です。
- 館内での作業は、予定しておりません。
- 工事期間中は、騒音や振動が発生する場合があります。
- 期間中は、トイレ等の利用で館内を作業員が出入りすることがあります。
- 期間中は、自動車用駐車スペースを臨時駐輪場として開放いたします。駐車場としての利用はできないため、**自動車での来館はおやめください。**
- その他、施設の利用については、通常通りご利用いただけます。

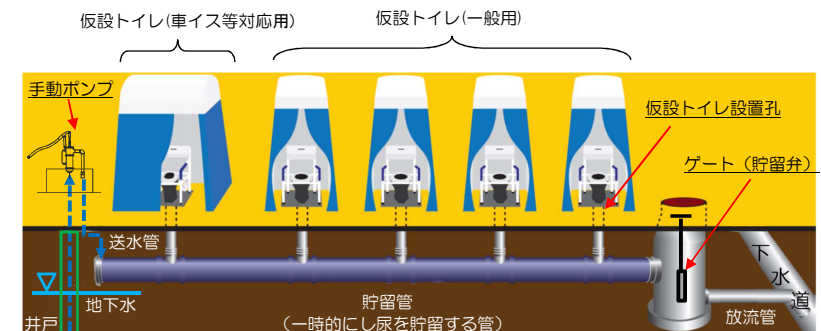


【マンホールトイレとは】

マンホールトイレは、災害の発生により避難所を開設した際に既存水洗トイレが使用不能となった場合においても、下図のように、仮設トイレを設置して直接下水道へ「し尿」を排出し、衛生的な環境を保つ災害用トイレです。大規模災害発生時には上水道の供給停止が想定されるため、西宮市の整備するマンホールトイレは下図に示す貯留型を採用しております。

本整備箇所におけるマンホールトイレシステムへの供給水源は、井戸に設置した手動ポンプにより汲み上げた地下水を利用する計画としています。

地下の貯留管内に汲み上げた地下水を貯め、一定量利用後にゲート(貯留弁)を開放し、汚水(貯留管内の水、し尿)を下水道へ直接排水できるため、定期的なし尿回収も不要です。



(イラスト引用元: 国土交通省 HP)

災害用トイレシステム概要図